

果実、野菜中残留農薬の最近10年間の動向

望月恵美子 山本敬男 深澤喜延

Pesticide Residue in Fruits and Vegetables in Yamanashi from 1982 to 1991

Emiko MOCHIZUKI, Takao YAMAMOTO and Yoshinobu FUKASAWA

第二次世界大戦前後から、科学技術の進歩に伴い、世界的に様々な有機合成農薬が開発され、わが国でも戦後の食糧増産に大きく貢献してきた。しかし、昭和30~40年代には、急性毒性の強いパラチオノンによる、中毒事故が多発し、また、家屋、畜舎、営業施設の殺虫剤として散布されたBHC、DDTに代表される有機塩素系農薬の残留が社会問題となった。このため、食品衛生上の観点から、昭和39年以来、生産地及び流通市場において全国的な実態調査が行なわれ、昭和43年にきゅうり、トマト、ぶどうおよびりんごにヒ素、鉛、BHC、DDT、パラチオノンの残留基準が設定された¹⁾。残留農薬実態調査はひきつづき実施され、その調査結果をもとに、食品衛生調査会において検討され、順次残留基準の整備が進められた。現在までに、26農薬53食品について、残留基準が設定されている²⁾。

わが国では近年、摂取する食品の約3割(重量ベース)を輸入食品に依存している。輸入食品の種類は多様化し、輸入件数も増加の一途をたどっている。1980年から1989年の10年間の届け出輸入重量は年約2,200万トンでほぼ一定であった。一方、輸入数量は、1980年に約30万件であったものが、1989年には70万件近くと2倍以上の伸びを示している。輸入数量の高い伸びを示した食品群は、鳥獣肉類、食鳥卵、酪農品、魚介類、海草類、野菜、果実等である³⁾。これら輸入食品の安全性については、消費者の関心が高まっており、食品衛生対策の一つとして残留農薬がとりあげられている。そのターゲットは収穫後使用された農薬であり、このような農薬の使用方法はわが国では従来、ほとんど行なわれていない。諸外国では長期保存、防虫の目的でごく一般的に行なわれているので、輸入食品中のポストハーベスト使用された農薬の残留レベルは高いことが予想される。そのため、輸入農産物の安全性確保のため、残留農薬基準の見直しが検討された。食品衛生調査会は諮問された41農薬のうち、34

品目について、1991年12月、残留基準案を公表した⁴⁾。

食品中の残留農薬をとりまく情勢は、以上のとおり大きく変遷してきている。山梨県ではこれまで、生産県として主要農産物を対象に、食品中の残留農薬の分析を、行政検査の一環として実施してきた。しかし、昨今の消費者の輸入食品や農薬に対する関心の高まりから、今後は県外産農産物も検査対象に加えることが必要と考えられる。そこで、今回、1982年度から1991年度までの、10年間にわたって調査した、果実および野菜中に残留する農薬についての結果をもとに、その汚染実態をまとめたので報告する。

調査方法

1. 試 料

山梨県内の生産地および市場で、1982年度から1991年度の10年間にかけて収去した野菜、果実20品目、405検体について調査した。

2. 調査項目

(1) 有機塩素系農薬

BHC(α -BHC, β -BHC, γ -BHC, δ -BHC), DDT(p,p' -DDT, o,p' -DDT, p,p' -DDE, p,p' -DDD), アルドリン、ディルドリン、エンドリン、カブタホール(ダイホルタン), キャプタン、クロルベンジレート、ジコホール、ヘプタクロル、ヘプタクロルエボキシド, α -クロルデン, γ -クロルデン, γ -ナノクロル, HCB, TPN, PCNB, ビンクロゾリン, プロシミドン, イプロジオノン 計26項目

(2) 有機リン系農薬

EPN, クロルピリホス, ジクロルボス(DDVP), ジ

メトエート, ダイアジノン, パラチオン, フェニトロチオン (スミチオン, MEP), フェンチオン (MPP), フェントエート (PAP), ホサロン, マラチオン, エチルチオメタン, クロルビリホスメチル, サリチオン, サイアノックス (CYAP), スプラサイド (DMTP), ダイアジノン, ホルモチオン, ホスマット (PMP), メチルパラチオン 計20項目

(3) カーバメイト系農薬 カルバリル (NAC), バッサ (BPMC), ミプシン (MIPC), メオバール (MPMC), ツマサイド (MTMC), プロポキシル (PHC), マクバール (XMC) 計7項目

3. 装置

ガスクロマトグラフ：(株)島津製作所製 GC-4 CM, GC-14A (ECD^a Ni付)

自動注入装置：(株)島津製作所製 AOC-14オートインジェクター

ガスクロマトグラフ：(株)島津製作所製 GC-14A, GC-4 BM (FPD)

ガスクロマトグラフ：(株)島津製作所製 GC-12A (FTD)

高速液体クロマトグラフ：(株)島津製作所製 LC-2, LC-6 (蛍光検出器 RF-510)

データ処理装置：(株)島津製作所製 CR-6 A クロマトパック

GC-MS：ヒューレット・パッカード社 HP 5890A ガスクロマトグラフおよび(株)日本電子 JEOL JMS-A X505W

4. 分析方法

(1) 食品、添加物等の規格基準第1食品D 果実・野菜 及び茶 2 果実・野菜及び茶の成分規格の試験法²⁾

(2) 厚生省生活衛生局食品化学課編、残留農薬分析法 Draft多成分分析法³⁾

(3) カーバメイト系農薬については、外海⁴⁾および望月ら⁵⁾の試験法も準用した。

1991年度の検出下限値を表1に示した。

結果と考察

1. 試料

食品衛生法に残留基準が定められている果実は16、野菜は31食品である²⁾。このうち、収穫時期、出荷量、流通量等を考慮して、この10年間に調査対象とした県産果実は6、野菜は8種類であった(表2)。

平成元年度の野菜の生産実績は、なす(19,115t)、スイートコーン(12,399t)、だいこん(11,070t)、夏秋キャベツ(9,642t)、夏秋きゅうり(7,207t)、夏秋トマト(7,126t)、秋冬はくさい(6,906t)、レタス(5,480t)であった。10a当収量はトマト、なすで5,000kg以上、レタス、きゅうり、だいこん、はくさいで2,500~3,000kgであった⁶⁾。

一方、果実の生産実績は主要県産品であるぶどう、ももが、それぞれ、66,200t, 50,700tと群を抜いて高く、かき、りんごの生産量は5,000tほどであった。なお、いずれの果実も10a当収量は1,000kgを超えていた⁶⁾。露地のもの出荷時期は、7月から8月中旬まで、ぶどうのそれは、8月中旬から、11月まで続く。両者共、品種数

表1 各種農薬の検出下限値 (ppm)

* α -BHC	0.001	PCNB	0.0005	* Parathion	0.04
* β -BHC	0.001	Vinclozolin	0.001	* MEP	0.02
* γ -BHC	0.001	* Captan	0.002	CYAP	0.03
* δ -BHC	0.001	* Chlorobenzilate	0.01	DMTP	0.01
* p·p'-DDT	0.001	* Dicofol	0.01	CYP	0.05
* p·p'-DDE	0.001	Difolatan	0.01	Formothion	0.02
* p·p'-DDD	0.001	Procymidone	0.01	* Phosalone	0.02
* o·p'-DDT	0.001	Iprodione	0.05	* EPN	0.01
* Aldrin	0.001			PMP	0.02
* Dieldrin	0.001	Salithion	0.002	* DDVP	0.02
* Endrin	0.001	* Diazinon	0.002	* Dimethoate	0.01
Heptachlor	0.0005	Ethylthiometon	0.03	* NAC	0.01
Heptachlor epoxide	0.0005	Chlorpyrifos-methyl	0.02	BPMC	0.02
γ -Chlordane	0.001	* PAP	0.08	MIPC	0.02
α -Chlordane	0.001	* Malathion	0.02	MPMC	0.02
γ -Nonachlor	0.001	Methylparathion	0.02	MTMC	0.02
HCB	0.0005	* Chlorpyrifos	0.01	PHC	0.06
TPN	0.001	* MPP	0.02	XMC	0.03

* は残留基準のあるもの

も多く、作付面積も広い。また、出荷農協も県東部、西部にわたるため、試験に供するもも、ぶどうの検体数は、例年、他の作物に比較して多い。

特用作物として栽培されている茶の生産量は133tである⁸⁾。気候が温暖な県南部に集中しており、地域産業として茶の生産が確立している。

2. 有機塩素系農薬

昭和40年代後半に使用が禁止された、BHC、DDT、ドリン剤等の有機塩素系農薬の検出数および濃度は1983、1984年を境に年々減少している(表3)。BHCは、牛乳、豆をはじめとして、ワイン、茶、もも、ぶどうなどに残留がみられ、農薬別の検出数は最高であった。DDT、ドリン剤の残留件数はBHCに比較すると低かった。しかし、他県ではいまだに、ディルドリンの汚染がきゅうり、メロンといったうり科植物を中心に報告されている^{9~11)}ので、留意する必要がある。

1978年に農薬としての使用が禁止されたクロルデンは、

さらに1986年に制定された化審法で特定化学物質に指定され、その製造、使用が禁止された¹²⁾。1987、88年に α -クロルデン、 γ -クロルデンおよび同族の環状ジエン系農薬であるヘプタクロル、ヘプタクロルエポキシドがきゅうり、なす、とうとう、ぶどうなどに若干検出されたが、以後、検出されていない。

ジカルボキシミド殺菌剤であるビンクロゾリン、イプロジオン、プロシミドンの残留がもも、ぶどうを中心認められている。これらの殺菌剤は、N-(3,5-ジクロルフェニル)基を有し、ボトリチス菌やスクレロチニア

属菌に殺菌性を示し、灰色かび病や菌核病に効果があるとされている。ももの場合、上記のほか、灰星病、フォモプレス腐敗病である。ぶどうで、黒とう病、きゅうりで、つる枯病、べと病、炭そ病が適用病害¹³⁾であり、本県でも広く使用されている。関東近県の野菜等生産県である栃木、茨城、千葉での残留農薬調査では、これらの殺菌剤の残留は不明である。東京都の報告によると、0.001~28ppmの範囲で、青じそ、みつば、いちご、ももなどから検出されている^{14,15)}。本県でも1991年にりんごに4 ppmのイプロジオンが検出された。薬剤散布直後のものを収穫した結果であったが、収穫前使用時期の遵守等の配慮が望まれる。

ニトリル基を有し、有機硫黄殺菌剤や銅殺菌剤に似た効果がある、TPN(ダコニール、クロロタロニル)も、近年、ももから検出されている。ももへの適用病害は灰星病、黒星病、縮葉病である¹³⁾。TPN剤は、園芸作物の病害に広い適用範囲をもち、きゅうり、はくさい、トマト、セロリー、パセリ等へのTPNの残留が報告されている^{14~16)}。殺虫剤に比較してクロルベンジレート、ジコホールなどの殺ダニ剤や、TPN、ビンクロゾリン、プロシミドン、イプロジオンの残留が認められている。しかも、複数残留がももに顕著である。近年の天候不順に伴い、有機塩素系殺菌剤の使用量が増加していることと考えられる。

3. 有機リン系農薬

有機リン系農薬の中では、ももに残留しているサリチオンの検出率が最も高かった(表4)。これは、ももの

表2 残留農薬試験検査状況

	1991	1990	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983	1982	計
キヤベツ	6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6
きゅうり	8	100.0	4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12
だいこん	5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
だいこん葉	5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
トマト	8	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10
なす	3	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8
はくさい	3	5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8
レタス	4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
とうもろこし	8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8
いのちご	4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
とうふ	5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
かぶ	5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
ぶどう	24	13	16	15	9	4	13	6	10	110	110
もも	12	8	16	8	5	6	6	12	15	94	94
りんご	12	1	5	5	5	5	5	5	5	18	18
茶	11	4	5	5	6	6	5	5	10	46	46
ワイン	5	100.0	5	100.0	6	10	10	10	10	31	31
豆	7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	7	7
牛乳	8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8	8
はちみつ	11	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	11	11
計	90	43	47	38	31	33	16	34	38	35	405

表3 果実・野菜類残留農薬年度別検出数及び最大値

年	1991	1990	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983	1982	計
t-BHC	豆	ト	茶	ス	0.01 3	0.0008 1	0.005 6	0.001 1	0.012 28	0.001 33	0.0007 10
t-DDT	100.0 3	100.0 3	100.0 11	100.0 11	0.001 2	1000.0 68	8000.0 1		0.03 8	0.02 4	14
Dieldrin	50.0 5	50.0 5	100.0 5	100.0 5		1000.0 5		0.0001 3			3
Chlorobenzilate			0.20 3		1000.0 1						3
Dicofol(kelthane)	0.09 3			0.01 8				1.30 5			8
Heptachlor	0.1 3			0.001 1	0.003 4						5
Heptachlor epoxide				0.003 5			800.0 1				5
α -Chlordane				0.008 4	0.001 5						9
γ -Chlordane		8000.0 3	100.0 1	0.0009 6		8000.0 1	100.0 3				6
Daconil(TPN)	0.06 9		0.01 3		8000.0 8		8000.0 1	100.0 3			12
HCB				0.0003 1							1
Iprodione	4.00 5	0.21 3	8000.0 1								8
Procimidone	0.20 24	0.19 7	80.0 1	80.0 6	10.0 7	0.20 6	0.29 3	0.05 3			47
Vinchlozoline	0.05 12	0.00 3	0.14 3	0.006 3	0.09 7	0.03 3	0.12 6				34
Chlorpyrifos	0.30 2										2
Fenitrothion(MEP)	0.05 2		0.00 1					0.003 1			3
Dimethoate			80.0 1	800.0 1			0.008 1				1
Cyanox(CYAP)	0.06 3		800.0 1								3
Salithion	0.02 11	0.007 3	0.03 6	0.01 7	0.01 4	0.03 6	0.12 6	0.04 12	0.24 15		70
Supracide(DMTP)	0.04 4		10.0 1	10.0 1							4
Fenthion(MPP)		0.00 1			0.07 1				0.02 2		2
Meobal(MPMC)				0.42 2							2
Suncide(PHC)				0.07 1							1
Macbal(XMC)				0.13 3							3
延検出数	71	17	12	19	32	24	16	60	50	27	328
検体数	90	43	47	38	31	33	16	34	38	35	405

上段：最大検出値 (ppm) 下段：検出数

検出数：個数 (ppb) 検出率大類：頭数

表4 果実・野菜類残留農薬食品別検出数及び最大値(1982~1991) 案表・下段

	1991	1990	1989	な	い	お	ぶ	も	り	1991	000	ワ	1991	牛	は	計
	1991	1990	1989	き ゆ う り	う す	ち ご	と う	ど う	も も	ん ご	茶 イ ン	豆	乳	み つ		
t-BCH						0.0008	0.0007	0.0002	0.01	0.012	0.001	0.001	0.001	0.0003	Tend	82
				1	29		12		3	13	11		6	4	3	
t-DDT						0.0004			0.001	0.03		0.02				14
					6				2	2		4				
Dieldrin						0.0001										3
						3										
Chlorobenzilate								0.20								3
								3								
Dicofol(kelthane)						0.09	0.03			1.30						8
					2		1			5						
Heptachlor	0.003				4				0.001							5
									1							
Heptachlor epoxide								0.003								5
								5								
α -Chlordane	0.001	0.0005					0.008	0.001	0.0006							9
	3	1					2	1	2							
γ -Chlordane	0.002	0.0006				0.0009										6
	3	1				2										
Daconil(TPN)								0.06								12
								12								
HCB									0.0003							1
									1							
Iprodione								0.21	0.12	4.00						8
								5	2	1						
Procimidone	0.10						0.05	0.29			0.001					47
	8						14	24			1					
Vinchlozoline							0.002	0.14			0.01					34
							1	31			2					
Chlorpyrifos									0.30							2
									2							
Fenitrothion(MEP)							0.003		0.05							3
							1		2							
Dimethoate							0.008									1
							1									
Cyanox(CYAP)									0.06							3
									3							
Salithion						0.01	0.0005	0.24								70
						1	1	68								
Supracide(DMTP)						0.04		0.01								4
						2		2								
Fenthion(MPP)								0.02								2
								2								
Mebal(MPMC)						0.42		0.03								2
						1		1								
Suncide(PHC)								0.07								1
								1								
Macbal(XMC)	0.07										0.13					3
	1										2					
延検出数	19	2	2	5	64	167	16	20	16	10	4	3	328			
検体数	12	8	4	5	110	94	18	46	31	7	8	11	405			

上段：最大検出値(ppm)

下段：検出数

残留調査が全検体数の23%を占めていることも一因である。試験対象とした有機リン農薬は、そのほとんどが殺虫剤として使用されている。サリチオンはの中でも、比較的、低毒性といわれ、果樹、野菜、茶、桑、タバコなどの主要害虫に適用範囲が広い。ももの場合、適用害虫は、シンクイムシ類、ハマキムシ類、クワシロカイガラムシ、モモハモグリガである¹³⁾。その他の有機リン農薬としては、りんごにクロルピリホス、MEP、CYAP、いちごにDMTP、ももにジメトエートの残留が認められた。

4. カーバメイト系農薬

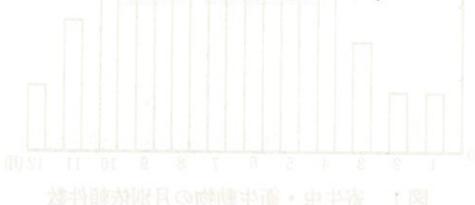
構成元素として、ClやPを含まず、C, H, O, Nからなるカーバメイト系化合物はコリンエステラーゼとゆるく結合し、コリンエステラーゼがアセチルコリンを加水分解する酵素作用を阻害するという、いわゆる拮抗的阻害を示す。有機リン化合物との相違点は、カーバメイト系殺虫剤の殺虫スペクトルが有機リン農薬より狭く、クモ類などの天敵には影響が少ないという点である。キャベツ、はくさい、茶、ぶどうなどのアオムシ、ハマキムシ、アブラムシ類の防除に使用されている¹³⁾。現在、わが国では、11種のカーバメイト系殺虫剤が登録されている¹²⁾。

参考文献と質疑応答

カーバメイト系農薬はこの10年間に6件検出されたのみである。XMC、PHC、MPMCがもも、おうとう、きゅうり、ワインに残留が認められた。
1982年から1991年までの10年間に山梨県内で生産、出荷、販売していた果実、野菜類のうち収去された405検体について、残留農薬の実態調査をした。試験したすべての検体が残留基準以下であった。また、残留量も喫食上問題はないと考えられる。

有機塩素系農薬は、近年、BHC、DDT、ドリン剤等の検出が漸減する一方、TPN、ビンクロゾリン、プロシミドン、イプロジオントンといった殺菌剤の残留が認められた。

有機リン農薬は、ほぼ毎年、ももにサリチオンの残留がみられたが、他の有機リン農薬の残留頻度は低かった。カーバメイト系農薬の検出率も低かった。



[謝辞] 謝辞

1982年から1991年までの果実、野菜中の残留農薬の実態調査の分析には、赤池美知恵、岩下まさ子、小宮山美弘、山田一朗、近藤 学の諸氏に協力していただきました。また、食品監視専門班の方々には、試料の搬入に協力していただきました。感謝の意を表します。

本報告の概要は、平成3年度地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部理化学部会（横浜市、1991年2月14日）で発表した。

文 献

- 1) 山本俊一：日本食品衛生史（昭和後期編），144～145，中央法規出版（1982）
- 2) 厚生省告示第370号 昭和34年12月28日
- 3) 厚生省：輸入食品の安全確保, 7～9
- 4) 厚生省生活衛生局食品化学課 “食品衛生調査会残留農薬部会・毒性部会合同部会の審議結果について” 平成3年12月9日
- 5) 厚生省生活衛生局食品化学課編：残留農薬分析法 Draft 多成分試験一齊分析法, 4～34 (1985)
- 6) 外海泰秀ら：衛生化学, 33, 206～215 (1987)
- 7) 望月恵美子ら：山梨衛公研年報, 32, 9～12 (1988)
- 8) 山梨県農務部：平成3年度病害虫防除基準 防除剤・植物成長調整剤 使用基準 34, 134, 256 (1991)
- 9) 吉田富美雄、山浦由郎：長野衛公研報告, 12, 48～51 (1989)
- 10) 東 忠英ら：愛媛衛研所報, 51, 56～57 (1990)
- 11) 吉田精作、村田 弘、今井田雅示：大阪府立公衛研究所報、食品衛生編, 22, 59～68 (1991)
- 12) 日本薬学会編：衛生試験法・注解, 83～85, 金原出版 (1990)
- 13) 農業ハンドブック 1989年版編集委員会編：農業ハンドブック 1989年版, 164～166, 180～185, 日本植物防疫協会 (1989)
- 14) 永山敏廣ら：東京衛研年報, 40, 155～162 (1989)
- 15) 永山敏廣ら：東京衛研年報, 41, 119～124 (1990)
- 16) 真砂秀夫ら：群馬衛公研年報, 16, 58～62 (1984)